

28 加工施設再編等緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 1,150百万円】

<対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<事業目標>

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和9年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

1. 農産物の競争力強化

① 製糖・精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む**製糖・精製糖企業等**が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む**ばれいしょでん粉製造企業等**が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

③ 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む**製粉企業等**が実施する施設の再編合理化を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する**乳業者**が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

<事業の流れ>

1/2、定額

国

製糖・精製糖企業
ばれいしょでん粉企業
製粉企業
乳業者 等

<事業イメージ>

支援の対象となる取組

① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備

(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備

(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

支援対象者

① 再編合理化の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等

② 製造ラインの高度化等の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

[お問い合わせ先] (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)
(1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)
(2 の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)